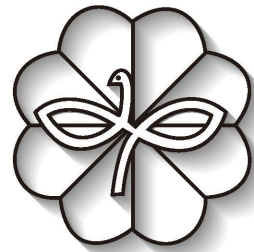


広報・情報誌 精華町民生児童委員協議会

# 精華のいぶき

第16号 2021年3月



民生児童委員のマーク

事務局：〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地（精華町役場社会福祉課内）  
TEL.0774-95-1904 FAX.0774-95-3974  
URL <http://www.minsei-seika-kyoto.jp/> E-mail [minkyos@town.seika.lg.jp](mailto:minkyos@town.seika.lg.jp)

## 民生委員支援員との 合同研修会を実施

令和2年9月10日（木）の定例会において、民生委員支援員と合同研修会を実施しました。特別講演では同志社大学名誉教授の上野谷加代子様より「共生社会づくりにおける民生委員・児童委員の役割」をテーマにご講演を頂きました。

講演の中で、私たち民生児童委員が日々集めているデータが今の地域や社会の課題発見に役立つっており、その課題を解決するための制度作りのきっかけとなっているという話がありました。

助けてもらうのは恥ずかしいことと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、勇気を出して相談していただけたことが、めぐり巡って地域の



課題を発見する手がかりとなり、今後他の方を助ける制度の誕生に結びついているということが分かりました。

## 防災について学ぶ

令和2年10月8日（木）

実施の定例会では、地域防災計画の見直しについて、精華町役場総務部危機管理室 野村参事より概要説明を受けました。



精華町は地域によって、災害特性

が異なり、防災計画もそれぞれの特성에合わせて策定する必要があります。今回は主に水害に焦点を当てたもので、木津川の氾濫による浸水被害が想定される地域である「祝園」「狛田」「菅井」について、地図を

使い3段階の避難レベルに対応した避難経路計画の説明を受けました。

従来であれば車での避難はご法度と言われていましたが、新計画では車での避難が推奨されていました。車で避難することによって、避難所の処密を防いだり、水没による廃車の処分費用（税金）を減らす働きもある

とのこと。

民生児童委員からは「防災計画の見直しにより避難される側の地区への説明はどうするのか」「各集会所を避難拠点とするのであれば、集会所への防災無線設置が必要ではないか」などの質問が上がりました。まだ、計画は見直し段階ですので、これらの意見や新たに要望があれば、それも検討して計画が策定されるということです。

**表彰 受賞**  
おめでとうございます！

◆京都府社会福祉協議会  
会長表彰

【民生委員・児童委員特別功労者】  
民生児童委員活動を12年以上続けている次の方が受賞  
西島 和代（東地区）

◆全国社会福祉協議会  
会長表彰

在任中で、民生児童委員活動を15年以上続けており、以前に知事表彰等を受賞され且つ、民児協での組織発展等の功績のある次の方が受賞  
加藤 博（精華台二丁目地区）

コロナ禍での民生活動を  
今年度は縮小して行っています

### くらしとしごとの相談窓口

令和2年4月から、精華町に新たに窓口が設置されました。ひとりで悩まず、まずはご相談ください！

◎生活や仕事のことなど、なんでもご相談ください。精華町にお住まいの方は、どなたでも相談できます。必要に応じて、京都府山城南保健所福祉課が実施している「相談窓口」とも連携して相談・支援を行います。相談時間：月～金（祝日・年末年始を除く）

9時30分～15時30分  
（12:00～13:00を除く）

相談場所：精華町役場社会福祉課  
※相談が重なる場合がありますので、事前予約をお願いします。

電話：0774-95-1904

ひとりで悩まずに



## 子育て支援活動

### 出前ペープサートのご案内

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、今年度の事業は中止しています。事業を再開する場合は、町ホームページ、町広報誌、精華町民生児童委員協議会ホームページ等でお知らせします。

民生委員・児童委員は、町内各地区の育児サークルに伺い、ペープサート、エプロンシアター、手遊びなどを通して、子育て真っ最中のご家族やお子さんたちと楽しくふれあいをもちたいと考え、出前ペープサート活動を行っています。ぜひ、お声をおかけください。

※ご依頼は、希望される日の3ヶ月前までをお願いします。民生児童委員が町内の育児サークルに伺い、ペープサート、エプロンシアター、手遊び等を行っています。

◆お問い合わせ先  
精華町役場 健康福祉環境部 社会福祉課（精華町民生児童委員協議会事務局）  
TEL：0774-95-1904 FAX：0774-95-3974 E-mail：fukushi@town.seika.lg.jp

# 特殊詐欺にご注意

昨年12月末の木津警察署管内における特殊詐欺被害額は認知件数6件（前年比+1件）、被害金額約1200万円（前年比+1000万円）で被害額が大幅に増加しています。特殊詐欺被害の約8割は自宅の固定電話

電話で「お金」「通帳」「キャッシュカード」は要注意！  
それ、詐欺かもしれません！

にかかってきた犯人からの電話がきっかけとなっています。

#### 被害を防ぐための工夫

- ① 怪しいと思ったら家族に電話を一人ですべて行動せずに、家族や信頼できる人に相談しましょう。
- ② 防犯機能付きの電話機を利用する番号非通知の電話を自動で拒否したり、会話の前に「通話を録音する」とアナウンスが流れる電話を

使用することで、知らない人からの電話を防いだり、会話の録音（痕跡を残すこと）を嫌う犯人に詐欺を断念させます。

#### ③ キャッシュカードの利用限度額を制限する

キャッシュカードの一日の引き出し限度額は50万円です。被害に遭うと、毎日現金を引き出されます。引出し限度額は、ほとんどの金融機関のATMで変更できます。1回の引出し限度額を50万円から5万円に減らすだけでも、被害金額を減らすことができます。



ペープサートとは？ペープサートは、物語の登場人物が描かれた紙に棒を付けたものを人が動かすことによって演じる紙人形劇です。